

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 7 年 5 月 9 日

県民文化部こども若者局次世代サポート課長

1 業務の概要

（１）業務名

令和 7 年度長野県ヤングケアラー実態調査業務

（２）業務の目的

長野県内のヤングケアラーのケアの状況、日常生活への影響、支援ニーズ等を把握し、ヤングケアラーの早期発見と今後の支援策の検討を行うことを目的とする。

（３）業務内容

- ① 高校生、大学生及び短期大学生に対する生活実態に関するアンケート調査
- ② 高校中退者など就学していない高校生、大学生世代の若者に対する生活実態に関するアンケート調査
- ③ 高校、大学及び短期大学におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査

（４）仕様等

別添仕様書（案）のとおりに

（５）企画提案を求める具体的内容の項目

- ① 事業の実施方針
- ② 企画提案
- ③ 実施体制
- ④ 業務実績
- ⑤ 費用の妥当性
- ⑥ 受託者独自提案

（６）業務の実施場所

県内全域

（７）履行期間又は履行期限

契約日～令和 8 年 2 月 27 日

（８）費用の上限額

4,069,230 円

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる応募資格要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続は

無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (8) 過去5年以内に国、都道府県、政令市から本業務と同種、類似する調査業務を受託した実績を有する者であること。また、本業務と同種、類似する調査業務の履行実績のある従業員を有する者であること。
- (9) 情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格であるJISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）もしくはJISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録がなされ3年以上経過しているとともに、機密保持に関する社内規程を設けていること。
- (10) 専門的な立場で社会福祉全般の総合的な施策について提言できる業務責任者1名、業務担当者1名を配置すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式第1号による。

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第1号の附表による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

ア 同種又は類似の実績については、概要のわかる資料のほか、これを証する契約書の写しを添付してください。なお、契約保証金の納付の免除には、過去2年間に国又は地方公共団体との種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績が2件必要であるため、契約保証金の免除を希望する場合はその要件に該当する実績を記入してください。

イ 特定の従業者を他の企業の者とする場合など、当該業務の一部を再委託する場合はその内容が分かる記載としてください。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託す

ることはできません

(4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2
	長野県次世代サポート課青少年育成係
電 話	026-235-7210
F A X	026-235-7087
メール	seisyo@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和7年5月20日(火) ※午後5時必着

② 提出先

3(4)に同じ。

③ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。

ただし、郵送又は電子メールの場合は提出期限までに次世代サポート課に到達したものに限り、郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(4)①)の3日前までに、書面により次世代サポート課長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により次世代サポート課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所

3(4)に同じ。

イ 受付時間

上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

- (1) 開催日時 令和7年5月13日(火)午後1時30分から(予定)
- (2) 開催場所 Zoomによるオンライン開催
- (3) 留意事項 説明会への参加は任意で、プロポーザルへの参加において必須ではありません。
説明会への参加を希望する場合は、5月12日(月)午後5時までに電子メールにより以下のメールアドレスあて、その旨ご連絡ください。説明会の参加用URL等個別にお知らせします。
メール送信先 seisyo@pref.nagano.lg.jp
※件名に「長野県ヤングケアラー実態調査業務委託業務説明会参加希望」と記載してください。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期限、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所
3(4)に同じ。
- (2) 受付期限
令和7年6月2日(月) ※午後5時必着
- (3) 受付方法
業務等質問書(様式第2号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- (4) 回答方法
次世代サポート課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年6月5日(木)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

- (1) 企画提案書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 企画書の作成様式
様式第3号の附表による。
- (3) 企画書記載上の留意事項
 - ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
 - ② 以下の書類を添付してください。
 - ア 団体等の概要が分かる資料(定款、パンフレット等)
 - イ 直近の収支計算書、貸借対照表、財産目録の写し
(個人、任意団体についてはこれに代わるもの)
 - ウ 国、地方公共団体等との委託業務の実績に係る契約書の写し
- (4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ① 提出期限

令和7年6月10日（火） ※午後5時必着

② 提出先

3（4）に同じ。

③ 提出部数

6部

④ 提出方法

持参又は郵送とする。

ただし、郵送の場合は提出期限までに次世代サポート課に到達したものに限りです。郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3（4）の担当者に確認してください。

（5）企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項 目	評価内容	配点
1 事業の実施方針	・企画提案の基本的な考えが、本業務の趣旨をよく理解しているものとなっているか。	15
2 企画提案	①仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される提案となっているか。 ②回答率が向上するような工夫が見られるか。 ③高校中退者など就学していない高校生、大学生世代へのアンケート方法は効果的な提案となっているか。 ④調査結果の集計及び分析が、効率的かつ正確に行うことができる提案であるか。	35
3 実施体制	①業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。 ②実施スケジュールが具体的で、計画を確実に実行できる提案となっているか。 ③個人情報の取扱いに留意し、漏えい、滅失及びき損の防止に対応できる体制がとられているか。	20
4 業務実績	・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10
5 費用の妥当性	①見積額及び積算内訳・根拠は適切か。 ②見積限度額内でより効果的な経費運用がなされているか。	10
6 独自提案	・仕様書に定めのない業務に関しても、積極的に取り組もうとする提案があるか。	10
合 計		100

（6）企画提案の選定の方法

① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が最低基準（配点合計上限の6割）未満の場合は選定しません。

② 企画提案の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

なお、応募が1者のみであった場合には、プレゼンテーションによる審査は行わず、提出

書類のみによる審査となります。

③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和7年6月13日（金）（予定）

実施日時及び場所については、正式決定後に別途通知します。

（7）選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により次世代サポート課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により次世代サポート課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、次世代サポート課において閲覧に供します。

（8）非選定理由に関する事項

- ① （7）②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により次世代サポート課長に対して非選定理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所

3（4）に同じ。

イ 受付時間

上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

（9）その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- （1）見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書を次世代サポート課長に

対して提出するものとします。

- (2) 見積書が、(1) の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、次世代サポート課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3 (4) に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。
- (5) 契約にあたっては、選定された提案内容をもとに細部について次世代サポート課と打合せを行います。
- (6) 契約の際には、地方自治法施行令第 167 条の 16 及び財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 142 条の規定により、原則として契約保証金（委託契約額の 10 分の 1 以上）を納付していただきます。

様式第1号

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

次世代サポート課長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

(個人にあつては住所、氏名)

下記業務の公募型プロポーザル方式に参加したいので、資格要件具備説明書類を添えて参加を申し込みます。

記

1 対象業務名

令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務

2 公告日

令和7年5月9日

【連絡先】 担当者所属

氏 名

電話番号

ファックス番号

メールアドレス

令和 年 月 日

参加要件具備説明書類総括書

提出者名

- 1 県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類
別紙のとおり（納税証明書（未納の額がないことの証明））

- 2 社会保険に加入していることが確認できる書類

別紙のとおり

加入義務有・労働保険 申請日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書の写し等 ・厚生年金保険、健康保険 申請日直前の保険料の納入に係る領収証書又は納入証明書の写し等 加入義務無・賃金台帳、労働者名簿、源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し

- 3 同種又は類似の業務の実績

業 務 名			
(1)発 注 者 名			
(2)契 約 金 額			
(3)履 行 期 間			
(4)業 務 の 概 要			

（注）1 会社としての実績とし、記載件数は3件以内とする。

2 実績は、公告の日から過去5年以内に履行した業務を対象とする。

3 上記実績を証する契約書の写しを添付すること。

4 当該業務の実施体制

(1) 責任者

職・氏名	生年月日	年齢
職歴等		

(注) 上記業務職歴等は、公告の日から過去5年以内に履行した業務を対象とする。

(2) 従事者

職・氏名	生年月日	年齢
職歴等		

(注) 上記業務職歴等は、公告の日から過去5年以内に履行した業務を対象とする。

5 情報セキュリティ・個人情報保護等に関する資格等が確認できる書類

別添のとおり（認定証の写し、機密保持に関する社内規程）

6 誓約書

別添のとおり

(任意様式)

令和 年 月 日

長野県知事 阿 部 守 一 様

住 所 (所在地)

商 号又は名 称

代表者 職 氏名

印

誓 約 書

令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務委託の公募型プロポーザルの参加申込にあたり、令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務公募型プロポーザル方式実施公告の「2 応募資格要件」に定められた資格を満たしていることを誓約します。

業 務 等 質 問 書

提出日：令和 年 月 日

発 注 機 関 名		公 告 日	令和 年 月 日
業 務 名 業 務 箇 所 名			
質問書提出者	所 在 地		
	商 号 又 は 名 称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容			

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様
(県民文化部こども若者局次世代サポート課扱い)

住所

商号又は名称

代表者 氏 名

印

(個人にあっては住所、氏名)

下記の業務について、企画提案書を提出します。

記

- 1 対象業務名
令和7年度長野県ヤングケアラー実態調査業務
- 2 公告日
令和7年5月9日

【連絡先】 担当者所属

氏 名 _____

電話番号

ファックス番号

メールアドレス

様式第3号の附表

1 団体概要

業務の実施者	法人名		
	本店所在地		
設立年月日			
事業規模	資本金 _____ 円 ※NPO法人は記載不要	年間売上高 _____ 円 ※直前の決算のもの	
業務内容			
事業所数	箇所 (うち県内 _____ 箇所)		
従業員数	常勤 _____ 名 非常勤 _____ 名		

※2以下の書式は自由ですが、次の内容を含めて作成してください。

2 事業の実施方針

本事業の目的を踏まえ、本事業を質の高い内容とするため、貴社（者）の考え方（方針、理念等）を記載してください。

3 実施体制及び業務スケジュール

本業務を確実に実施するための実施体制とスケジュールを記載してください。

（1）実施体制

貴社（者）として、担当者をどのように配置し、業務を遂行していくのか記載してください。
また、組織図を添付してください。

（2）業務スケジュール

仕様書（案）の第9スケジュールを参考に作成してください。

4 企画提案

仕様書の業務内容について、企画提案の選定基準を参考に、貴社（者）の考え方を含め、具体的に記載してください。

5 独自提案

これまでの貴社（者）の業務経験を活かし、本事業の成果を高めるために提案できることを記載してください。（例：回答率が目標を上回る工夫、学校で使用している端末の活用など）

6 見積額及び積算内訳について

別紙（任意様式）のとおり